

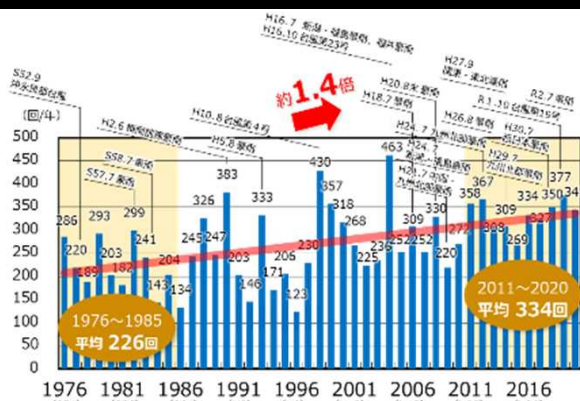
「流域治水」の取り組みについて

令和4年2月9日

国土交通省 近畿地方整備局 河川部

- 短時間降雨の発生回数の増加や台風の大型化等、既に温暖化の影響が顕在化しており、今後、さらに気候変動により水災害の頻発化・激甚化が予測されている。
- 近年、全国各地で毎年のように大規模な水害が発生し、甚大な人的被害や経済損失をもたらしており、令和元年度の水害被害額は統計開始以来最大の2兆1,800億円となった。

短時間強雨の発生回数が増加



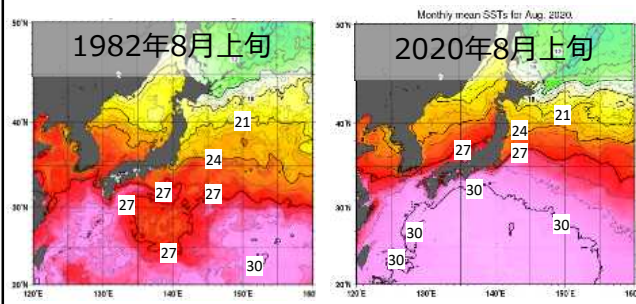
時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加
(約30年前の約1.4倍)

※気象庁資料より作成

1時間降水量50mm以上の年間発生回数
(アメダス1,300地点あたり)

海面平均水温の上昇

日本近郊の海域平均海面水温は上昇傾向
2019年までの100年間で約0.9～1.5度上昇



出典：気象庁HPより（一部加筆）

一般的には台風は海面水温が26～27℃以上の海域で発生するといわれており、海面水温が高いほど、台風はより強くなる。

※台風の発生・発達には海面水温以外にも大気の状態も重要な要因であり、海面水温が高いだけでは台風の発生・発達につながりません。

近年の日本の水害

①平成27年9月関東・東北豪雨

平成27年～29年



鬼怒川の堤防決壊による
浸水被害
(茨城県常総市)

②平成28年8月台風10号



小本川の氾濫による
浸水被害
(岩手県岩泉町)

③平成29年7月九州北部豪



桂川における浸水被害
(福岡県朝倉市)

④平成30年7月豪雨

平成30年



小田川における浸水被害
(岡山県倉敷市)

⑥令和元年8月前線に伴う大雨

令和元年



六角川周辺における浸水被害状況
(佐賀県大町町)

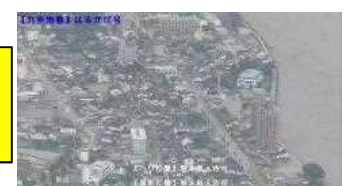
⑦令和元年東日本台風



千曲川における浸水被害状況
(長野県長野市)

⑧令和2年7月豪雨

令和2年



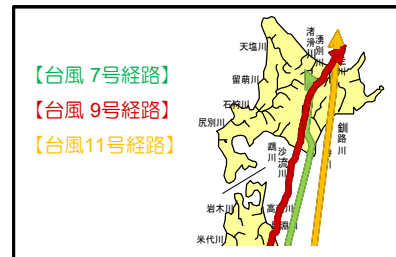
球磨川における浸水被害状況
(熊本県人吉市)

既に発生していること

今後、予測されること

台風

- ◆ 平成28年8月に、統計開始以来初めて、北海道へ3つの台風が上陸
- ◆ 平成25年11月に、中心気圧895hPa、最大瞬間風速90m/sのスーパー台風により、フィリピンで甚大な被害が発生



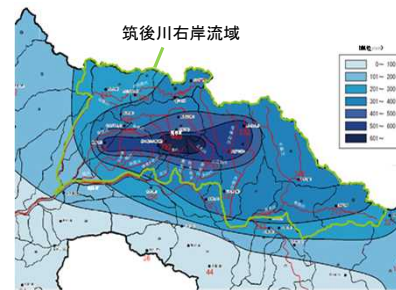
平成28年8月北海道に上陸した台風の経路

- ◆ 日本の南海上において、**猛烈な台風の出現頻度が増加※**
- ◆ 台風の通過経路が**北上する**
- ◆ 台風が**大型化する**

※出典：気象庁気象研究所：記者発表資料「地球温暖化で猛烈な熱帯低気圧（台風）の頻度が日本の南海上で高まる」、2017

局所豪雨

- ◆ 平成29年7月九州北部豪雨では、朝倉市から日田市北部において観測史上最大の雨量を記録



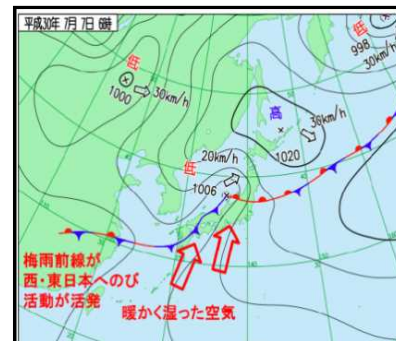
平成29年7月筑後川右岸流域における12時間最大雨量

- ◆ 短時間豪雨の**発生回数と降水量がともに増加**

出典：第2回 気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会

前線

- ◆ 平成30年7月豪雨では、梅雨前線が停滞し、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨が発生
- ◆ 特に長時間の降水量について多くの観測地点で観測史上1位を更新



平成30年7月豪雨で発生した前線

- ◆ 停滞する大気のパターンは、増加する兆候は見られない
- ◆ 流入水蒸気量の増加により、**総降雨量が増加**

出典：第2回 異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会、第2回 実行性のある避難を確保するための土砂災害対策検討委員会、中北委員資料

○気候変動により、河川整備の目標としている降雨量が約1.1倍～1.3倍に増加し、洪水の発生確率が約2倍～4倍に増加することが予測される。

<気候変動による将来の降雨量、洪水発生確率の変化倍率>

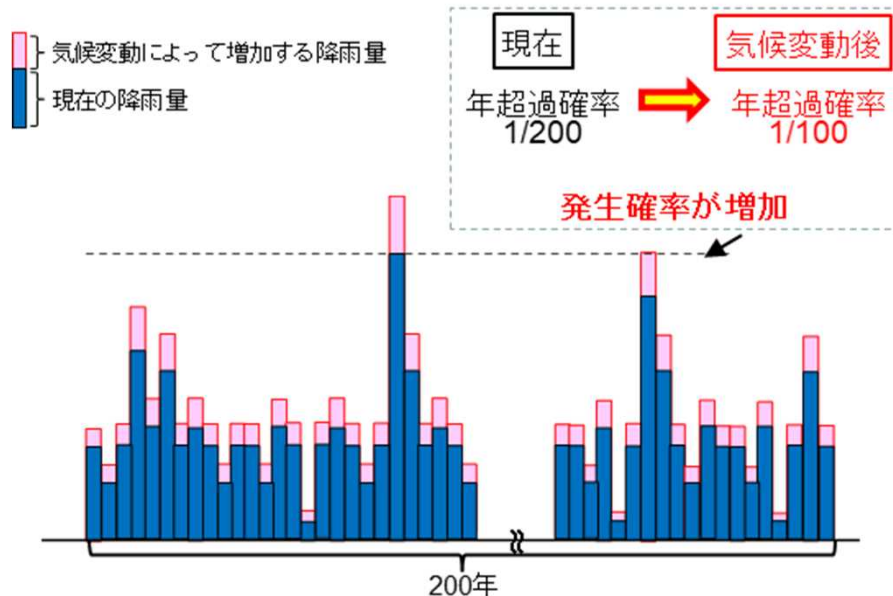
前提となる気候シナリオ	降雨量変化倍率 (全国一級水系の平均値)	洪水発生確率の変化倍率 (全国一級水系の平均値)
RCP8.5(4℃上昇に相当)	約1.3倍	約4倍
RCP2.6(2℃上昇に相当)	約1.1倍	約2倍

<引用>
第2回 気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会

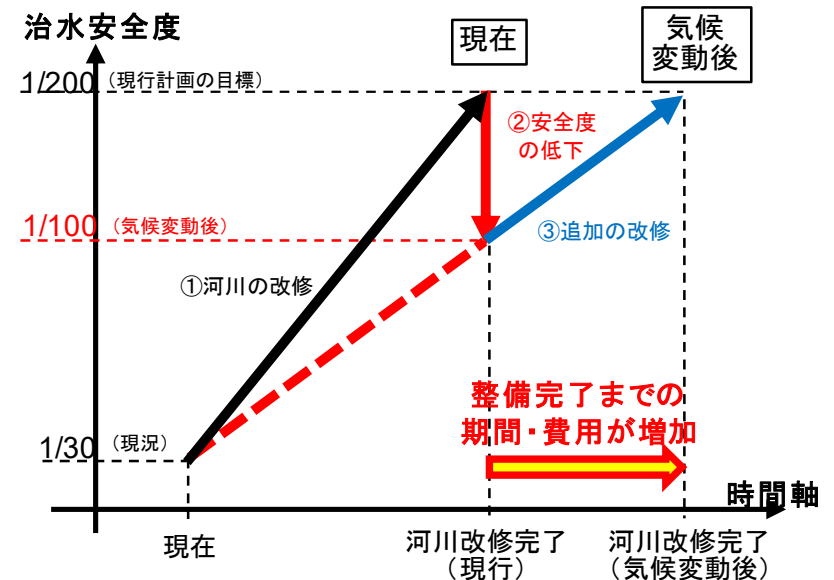
※気候変動シナリオは、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第5次評価報告書に用いられているRCPシナリオ。
※降雨量変化倍率は、20世紀末(1951年-2011年)と比較した21世紀末(2090年)時点における一級水系の治水計画の目標とする規模の降雨量変化倍率の平均値
※洪水発生確率の変化倍率は、一級水系の現在の計画規模の洪水、現在と将来の発生確率の変化倍率の平均値
※降雨量変化倍率は国土技術政策総合研究所による試算値。洪水発生確率の変化倍率は、各地方整備局による試算値。

※降雨量変化倍率のRCP8.5シナリオ(4℃上昇に相当)は、産業革命以前に比べて全球平均温度が4℃上昇した世界をシミュレーションしたd4PDFデータを活用して試算
※降雨量変化倍率のRCP2.6シナリオ(2℃上昇に相当)は、表中のRCP8.5シナリオ(4℃上昇に相当)の結果を、日本国内における気候変動予測の不確実性を考慮した結果について(お知らせ)「環境省、気象庁」から得られるRCP8.5、RCP2.6の関係性より換算

<気候変動に伴う降雨量の変化(イメージ)>



<治水施設の整備への影響(イメージ)>

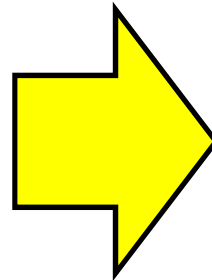


1. 気候変動を踏まえた治水計画への見直し

2. 「流域治水」への転換

(これまで)

洪水を防ぐ



(今後)

洪水を防ぐ

被害対象を減少させる

被害軽減、早期復旧・復興

流域治水

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

[国・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

集水域

流水の貯留

[国・県・市・利水者]

治水ダム建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水
機能の向上

河川区域

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

[国・市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、
自然堤防の保全

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

氾濫域

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、
多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化



背景・必要性

○近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、全国各地で水災害が激甚化・頻発化

○気候変動の影響により、21世紀末には、全国平均で降雨量1.1倍、洪水発生頻度2倍になるとの試算（20世紀末比）

降雨量の増大等に対応し、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組み「**流域治水関連法**」を整備する必要

法律の概要

1. 流域治水の計画・体制の強化

【特定都市河川法】

◆ 流域水害対策計画を活用する河川の拡大

- 市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、**自然的条件**により困難な河川を**対象に追加**（全国の河川に拡大）

◆ 流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実

- 国、都道府県、市町村等の**関係者が一堂**に会し、官民による**雨水貯留浸透対策の強化**、浸水エリアの**土地利用**等を協議
- 協議結果を流域水害対策計画に位置付け、確実に実施

2. 氾濫をできるだけ防ぐための対策

【河川法、下水道法、特定都市河川法、都市計画法、都市緑地法】

◆ 河川・下水道における対策の強化

◎ 堤防整備等の**ハード対策を更に推進**（予算）

- 利水ダムの事前放流の拡大**を図る協議会（河川管理者、電力会社等の利水者等が参画）の創設（※予算・税制）
- 下水道**で浸水被害を防ぐべき**目標降雨**を計画に位置付け、整備を加速
- 下水道の**樋門等の操作ルール**の策定を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止

◆ 流域における雨水貯留対策の強化

- 貯留機能保全区域**を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を確保
- 都市部の緑地を保全**し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用
- 認定制度、補助、税制特例**により、自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援（※予算関連・税制）

3. 被害対象を減少させるための対策

【特定都市河川法、都市計画法、防災集団移転特別措置法、建築基準法】

◆ 水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫

- 浸水被害防止区域**を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認（許可制）
- 防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充**等により、危険エリアからの移転を促進（※予算関連）
- 災害時の避難先となる拠点の整備**や**地区単位の浸水対策**により、市街地の安全性を強化（※予算関連）

4. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【水防法、土砂災害防止法、河川法】

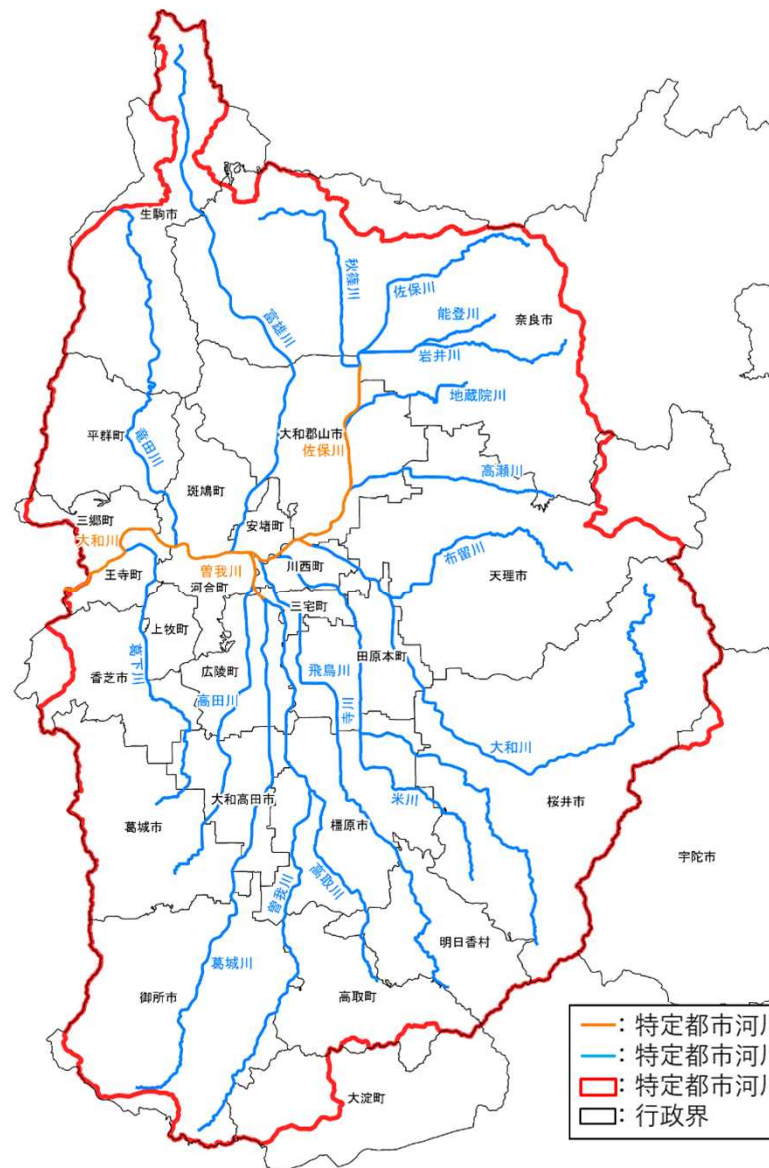
- 洪水等に対応した**ハザードマップ**の作成を**中小河川等まで拡大**し、リスク情報空白域を解消
- 要配慮者利用施設に係る**避難計画・訓練**に対する**市町村の助言・勧告**によって、避難の実効性確保
- 国土交通大臣による権限代行の対象を拡大し、災害で堆積した**土砂の撤去、準用河川**を追加



流域治水のイメージ

大和川水系大和川等を特定都市河川に指定（令和3年12月24日）

河川区間：大和川水系大和川（奈良県内）他 計18河川
流域面積：712km²（流域を含む市町村の数 25）



【流域市町村】

奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、
橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、
葛城市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、
安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、
明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、
大淀町

【指定河川】

大和川、佐保川、竜田川、富雄川、岩井川、
秋篠川、地蔵院川、高瀬川、能登川、
布留川、寺川、飛鳥川、米川、曾我川、
葛下川、葛城川、高田川、高取川

図 指定河川の区間及び流域

流域治水では、流域のあらゆる関係者の参画のもと、土地利用状況及び地形特性等を踏まえ、下記の3つの視点から、浸水被害対策を総合的かつ多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策 (ハザードへの対策)

流域全体で雨水や流水等を貯留する対策や洪水を流下させる対策、氾濫水を制御する対策をそれぞれ充実し、効果的に組み合わせ、自然環境が有する多様な機能も活かしながら実施する。

- ◆河道掘削、遊水地整備
- ◆下水道整備
- ◆雨水貯留浸透施設等の整備、ため池や田んぼの治水活用
- ◆利水ダムにおける事前放流等の実施等



② 被害対象を減少させるための対策(暴露への対応)

条例で指定する「市街化編入抑制区域」等を考慮し、浸水リスクがあるエリアにおける宅地の嵩上げや建築物の構造の工夫等の浸水軽減対策を講じる。

- ◆浸水被害防止区域の指定
- ◆貯留機能保全区域の指定



※市街化調整区域内の土地の区域であって、10年につき1回の割合で発生するものと予想される降雨が生じた場合において想定される浸水深が50cm以上の土地の区域

③ 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策 (脆弱性への対応)

流域全体で「避難体制の強化」「経済被害の軽減」「早期復旧・復興」等のための対策を組み合わせ、被害を最小化する。これらの取組みを推進するための水災害リスク情報を充実させる。

- ◆ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進、実効性確保
- ◆要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練実施の徹底による避難の実効性確保等



近畿10水系 流域治水協議会 開催状況

由良川水系
第1回R2年8月28日設立
第2回R2年9月14日
第3回R2年12月7日
第4回R3年3月25日
(担当者会議)R3年10月29日

円山川水系
第1回R2年8月26日設立
第2回R2年9月15日
第3回R2年12月11日
第4回R3年2月17日
(担当者会議)R3年10月8日

揖保川水系
第1回R2年8月24日設立
第2回R2年9月15日
(担当者会議)R2年11月16日
第3回R2年12月7日
第4回R3年2月1日
第5回R3年3月1日

加古川水系
第1回R2年8月24日設立
第2回R2年9月15日
(担当者会議)R2年11月16日
第3回R2年12月11日
第4回R3年2月1日
第5回R3年3月8日

大和川水系
第1回R2年7月15日(奈良県)設立
第1回R2年7月30日(大阪府)設立
第2回R2年9月14日
(担当者会議)R2年11月17日18日
第3回R2年12月7日(大阪府)
第3回R2年12月16日(奈良県)
第4回R3年3月2日(奈良県)
第4回R3年3月4日(大阪府)
(担当者会議)R3年6月16日(大阪府)
(担当者会議)R3年6月18日(奈良県)
(担当者会議)R3年11月25日(大阪府・奈良県)

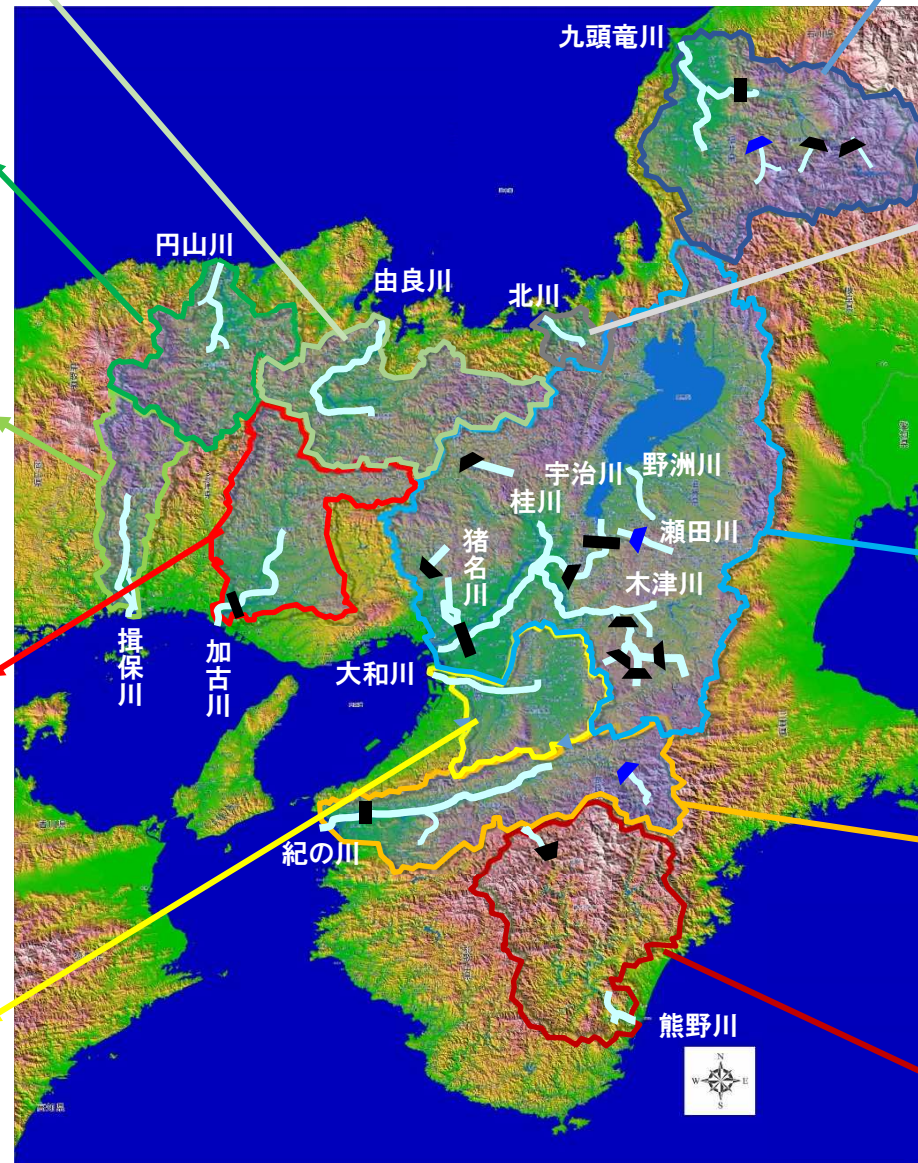
九頭竜川水系
第1回R2年8月25日設立
第2回R2年9月14日
(担当者会議)R2年11月26日
第3回R2年12月23日
(担当者会議)R3年1月27日・2月25日
第4回R3年3月22日
第5回R3年6月4日(担当者会議)R3年10月8日

北川水系
第1回R2年8月27日設立
第2回R2年9月14日
(担当者会議)R2年11月25日
第3回R2年12月23日
(担当者会議)R3年1月27日・2月25日
第4回R3年3月15日
第5回R3年6月4日
(担当者会議)R3年10月8日

淀川水系
第1回R2年8月28日設立
第2回R2年9月14日
第3回R3年2月25日
第4回R3年12月24日
淀川京都分会:R2.11/24、R3.2/3、R3.10/29
淀川大阪分会:R2.11/26、R3.2/4、R3.10/14
猪名川分会:R2.12.23、R3.9/14
琵琶湖分会:R2.12/18、R3.9/17
木津川分会:R3.1/12、R3.2/15、R3.10/15

紀の川水系
第1回R2年9月10日設立
第2回R2年9月14日
第3回R2年12月18日
第4回R3年3月15日
(担当者会議)R3年10月28日

新宮川水系
第1回R2年8月28日設立
第2回R2年9月14日
(担当者会議)R2年11月20日
第3回R2年12月18日
第4回R3年3月25日

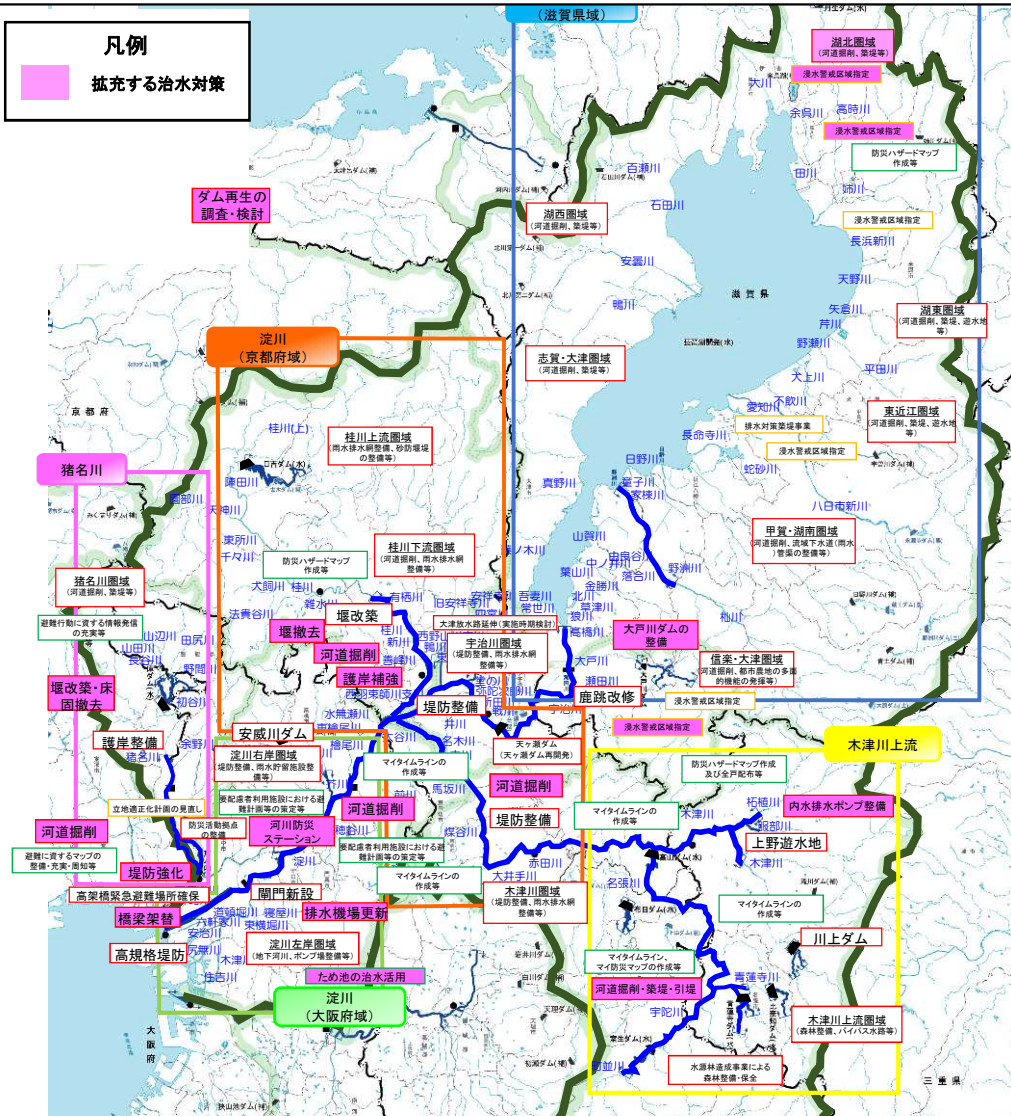


淀川水系流域治水プロジェクト 【位置図】

【全体版】

～流域人口1,100万人の「淀川市民」の命を守る治水対策の推進～

○淀川水系の特徴として下流部ではゼロメートル地帯が広がり、上流の宇治川・瀬田川、木津川、桂川においては、琵琶湖からの流出部をはじめ、岩倉狭、保津峡と呼ばれる狭窄部が存在し、猪名川においても銀橋周辺が狭窄部となっている。令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、淀川水系においても気候変動の影響等を踏まえ上下流バランスを確保しながら上流域では、川上ダム建設や天ヶ瀬ダム再開発等による洪水調節機能の向上を、下流域では、洪水の流れを阻害している阪神なんば線の架替等の事前防災対策を進める。これらの取り組みにより国管理区間では、淀川本川においては計画規模洪水を安全に流下させる能力を堅持しながら宇治川・桂川において平成25年台風18号洪水を安全に流下させ木津川・猪名川については、戦後最大規模の洪水の降雨量を1.1倍とした洪水を安全に流下させる。



※流域治水協議会には現時点で87機関が参加

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

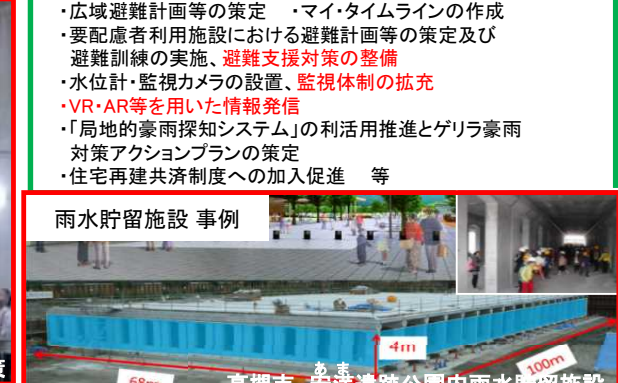
- ・河道掘削、河道拡幅、築堤、堤防強化、高規格堤防、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダム、安威川ダム、上野遊水地、鹿跳改修、橋梁架替、地下河川、バイパス水路、堰改築、堰撤去、護岸整備、大戸川ダム、河川防災ステーション整備
- ・流域下水道（雨水）管渠の整備、公共下水道（雨水）管渠等の整備、雨水ポンプ増強、内水排水ポンプ設備
- ・雨水貯留浸透施設の整備、開発行為に伴う調整池の設置、ため池の治水利用
- ・利水ダム等25ダムにおける事前放流等の実施、体制構築、河川改修に伴うダム運用改善、ダム再生の調査・検討
（関係者：国、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、大阪府、三重県、水資源機構、土地改良区、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、奈良市、天理市、日野川用水施設管理協議会、甲賀市、宇陀市、関西電力（株）、山添村、大阪市、伊賀市、川西市、伊丹市、尼崎市、池田市、枚方市、大阪広域水道企業団、守口市、名張市、中部電力（株）、いぶき水力発電（株）、阪神水道企業団など）
- ・森林整備・保全のための治山対策等、砂防事業（堰堤）の推進による雨水・土砂・流木の流出抑制対策
- ・農地・農業水利施設の整備・保全
- ・水源林造成事業による森林の整備・保全
- ・道路高架区間等の緊急避難場所確保 等

●被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への居住誘導
- ・建物等の耐水機能の確保・維持
- ・浸水範囲の限定・氾濫水の制御 等

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク空白域の解消
- ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組、水害リスク情報の空白域の解消、内水ハザードマップの策定
- ・避難指示等の判断・伝達マニュアルの整備
- ・広域避難計画等の策定・マイ・タイムラインの作成
- ・要配慮者利用施設における避難計画等の策定及び避難訓練の実施、避難支援対策の整備
- ・水位計・監視カメラの設置、監視体制の拡充
- ・VR・AR等を用いた情報発信
- ・「局地的豪雨探知システム」の活用推進とゲリラ豪雨対策アクションプランの策定
- ・住宅再建共済制度への加入促進 等



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。各エリアの主な対策を記載しており、各エリアの詳細については、別途分会（詳細図）を参照してください。
※他の事業者の計画も見直されれば、その内容をプロジェクトに反映します。※新たな関係者にも広く参加を呼びかけることから、新たな関係者の計画も反映します。

淀川水系流域治水プロジェクト 水系全体【ロードマップ】

【全体版】

～流域人口1,100万人の「淀川市民」の命を守る治水対策の推進～

●淀川水系では治水安全度の著しく低い桂川の河道掘削等を推進しつつ、淀川本川も含めて全川的に水位を下げる川上ダム建設や天ヶ瀬ダム再開発等による洪水調節機能の向上や本川の水位を低下させる阪神なんば線の架替を進め、淀川本川の治水安全度を堅持しつつ、中上流部の治水安全度の向上を図る。また、大阪都市圏を抱える下流においては、近年頻発する超過洪水への対応や避難高台等にも活用できる高規格堤防の整備を推進し、水害リスクの軽減を図る。

【短期】川上ダム建設や天ヶ瀬ダム再開発等による流量低減対策の推進と併せて中上流部の河川改修を推進する。下流部では堤防強化や高規格堤防整備事業による質的強化を図る。あわせて、下水道整備による浸水対策や流出抑制対策（雨水貯留施設等）、立地適正化計画の見直し・策定による土地利用誘導の被害対象、避難に資するマップ等の整備・充実・周知等のソフト対策を実施。

【中期】阪神なんば線架替事業を完成させるとともに、中上流部の河川改修と高規格堤防整備事業の推進を図る。あわせて、下水道整備による浸水対策や流出抑制対策（雨水貯留施設等）、避難に資するマップ等の更なる整備・充実・周知等のソフト対策を実施。

【長期】中上流部の河川改修の推進と高規格堤防整備事業の推進を図る。あわせて、下水道整備による浸水対策や流出抑制対策（雨水貯留施設等）、避難に資するマップ等の更なる整備・充実・周知等のソフト対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	長期
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	堤防整備・河道掘削 ・橋梁架替、 閘門新設等	国土交通省、流域 府県市町村 等	名張黒田地区引堤 (国土交通省)	阪神なんば線橋梁架替 完成(国土交通省)	
	ダム建設	国土交通省 水資源機構 大阪府 等	川上ダム完成 (水資源機構)	・淀川大堰閘門新設完成 (国土交通省)	
	流出抑制対策 (調整池・ため池等)	高槻市、 枚方市 等	安威川ダム完成 (大阪府)	・JR高槻駅北雨水貯留施設整備完成 (高槻市) ・楠葉排水区雨水貯留管等整備完成 (枚方市)	
	流域下水道(雨水)管渠の 整備・老朽化対策	流域府県 市町村 等	天ヶ瀬ダム再開発完成 (国土交通省)	大戸川小田排水機場の整備(伊賀市)	
	砂防堰堤による土砂等の 流出抑制対策	国土交通省、流域 府県市町村 等	立地適正化計画の見直し (豊中市)	立地適正化計画の策定(長岡京市)	
被害対象を減少 させるための対策	立地適正化計画策定等	長岡京市、豊中市 高槻市 等	居住誘導区域見直し及び防災指針策定 (高槻市)		
被害の軽減、 早期復旧・復興のための対策	避難に資するマップ等の整備 ・充実・周知	国土交通省、流域 府県市町村 等	要配慮者利用施設の避難確保計画策定 (枚方市、京田辺市)	SOS避難メソッド等を掲載した 防災ブック作成(摂津市)	

気候変動
を踏まえ
た更なる
対策を
推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

- 河川対策
全体事業費 約9,912億円 ※1
対策内容 河道掘削、築堤、高規格堤防 等
- 砂防対策
全体事業費 約129億円 ※2
対策内容 砂防堰堤の整備 等
- 下水道対策
全体事業費 約5,513億円 ※3
対策内容 流域下水道(雨水)管渠の整備、
雨水ポンプの増強 等

※1 淀川及び桂川流域の河川整備計画の事業費を記載
※2 淀川及び桂川流域の河川整備計画の事業費を記載
※3 淀川及び桂川流域の河川整備計画の事業費を記載

構成員の拡充

- ✓ 河川の流域のあらゆる関係者が集まり流域治水を推進

【構成員の拡充】

- 国の機関
- 流域の各府県、市町村
- 民間企業、住民参画 など

各機関のプロジェクトの反映

- ✓ 構成機関の取り組みをプロジェクトに反映
- ✓ プロジェクトの拡充があれば、随時更新し、流域全体で安全度を向上

【流域治水プロジェクトの今後の取組方針】

- 河川整備の充実（河川整備計画の変更など）
- グリーンインフラの推進
- 他の協議会構成員の計画の充実

協議会立ち上げ時点から
構成員を随時追加

R3.8 淀川水系河川整備計画の変更
各府県、市町村の計画拡充

流域治水プロジェクトのさらなる推進を流域全体で推進

- 淀川水系流域治水プロジェクトの拡充
- 拡充したプロジェクトを構成機関にて推進

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

国土形成計画（平成27年8月閣議決定）

自然環境が有する多様な機能



植物の蒸発散機能を通じた
気温上昇の抑制



雨水の貯留・浸透による
防災・減災



水源涵養



水質浄化



生物の生息・生育の
場の提供



農作物の
生産



良好な
景観形成



土壌の
創出・保全

従来から自然環境が持つ機能を活用し、防災・減災、地域振興、環境保全に取り組んできた

グリーンインフラで 憩う



オープンスペースを活用した健康イベント（東京都立川市）

コロナ禍を契機として、自然豊かなゆとりある環境で健康に暮らすことのできる生活空間の形成が一層求められている

グリーンインフラで つなぐ



地域住民による緑地の維持管理（新潟県見附市）

グリーンインフラは、植物の生育など時間とともに機能を発揮。
地域住民が計画から維持管理まで参画できる取組

令和元年東日本台風時に、公園と一体となった遊水地が鶴見川の水を貯留し災害を防止するなど、
気候変動に伴う災害の激甚・頻発化への対応に貢献

グリーンインフラで 守る



鶴見川多目的遊水地（神奈川県横浜市）

SDGs、ESG投資への関心が高まる中、人材や民間投資を呼び込む
イノベティブで魅力的な都市空間の形成に貢献

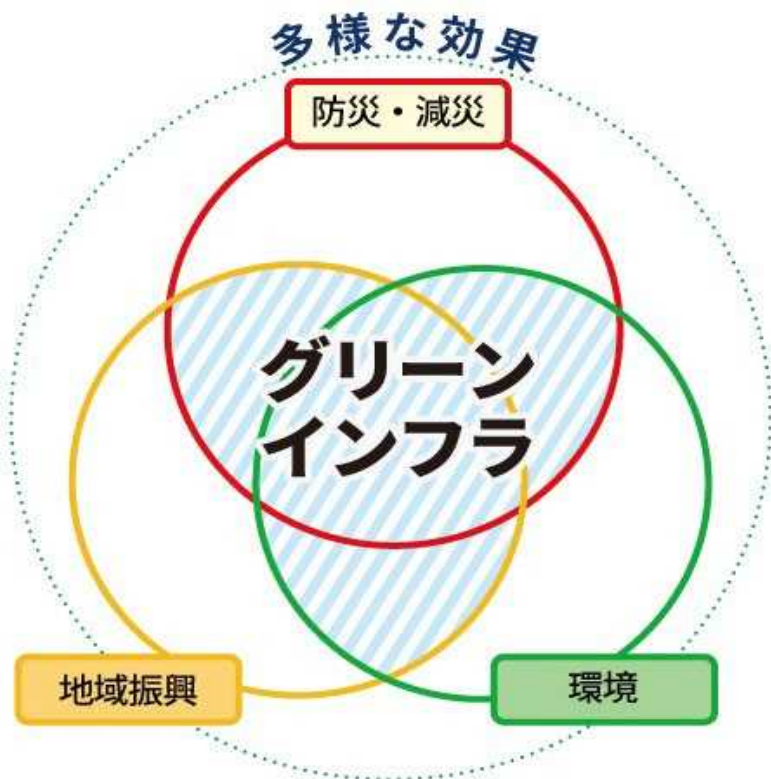
グリーンインフラで 呼び込む



緑や水が豊かなオフィス空間の形成（東京都千代田区）

グリーンインフラの活用により、防災・減災、国土強靱化、新たな生活様式、SDGsに貢献する持続可能で魅力ある社会の実現を目指す

自然環境が有する多様な機能を活用し、
持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める
グリーンインフラを取り入れた流域治水の推進



社会的課題

- ◎ 安全・安心で持続可能な国土
- ◎ 国土の適切な管理
- ◎ 生活の質の向上
- ◎ 人口減少・高齢化に対応した持続可能な社会の形成

自然環境が有する機能

- ◎ 良好な景観形成
- ◎ 生物の生息・生育の場の提供
- ◎ 浸水対策（浸透等）
- ◎ 健康・レクリエーション等文化提供
- ◎ 延焼防止
- ◎ 外力減衰、緩衝
- ◎ 地球温暖化緩和
- ◎ ヒートアイランド対策等

河川環境分野で可能な取り組みの事例

流域治水プロジェクト × グリーンインフラ

防災・減災

- 貯留機能保全区域を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を保全

環境

- 治水対策における多自然川づくり
- 自然環境の保全・復元などの自然再生
- 健全な水循環系の確保(水環境)
- 生物の多様な生息・生育環境の保全・創出による生態系ネットワークの形成
- 魅力ある水辺空間・賑わい創出（かわまちづくり）

地域振興

- 河川環境学習の促進
- インフラツーリズム事業者との協働による賑わい創出、地域活性化
- ミズベリング・プロジェクトの推進による賑わい創出、地域活性化

※第4次社会資本整備重点計画、国土形成計画より、グリーンインフラに関連する課題を抜粋

防災・減災

環境

地域振興

グリーンインフラで 守る



河川事業と公園事業の共同事業により、河川の洪水調整機能を備えた多目的遊水地として整備



河川の改修にあたり自然環境や周辺景観等と調和した川づくり



地域と行政が一体となり整備した大規模湿地再生



川とまちが一体となった地域の憩いと賑わいの場を創出

グリーンインフラで つなぐ



水辺での遊び、自然体験・学習の場として子供達の健やかな成長を支える



休耕田の湿地化の活動を支援するとともに環境学習、研究拠点として活用



水辺を愛する多くの人を巻き込み、まちと水辺が一体となった魅力ある街づくり（ミズベリングでみんなをつなぐ）

グリーンインフラで 憩う



市街地の貴重な安らぎ空間として利用



・水辺の健康増進プログラム（ピラティス）
・SUP上での水上ヨガ

グリーンインフラで 呼び込む



池を中心とした自然とのふれあいや、スポーツなどの心身を育む場（世界規模のパークランや吹奏楽部を誘致した音楽祭など開催）



コウノトリ米はブランド米として高値で取引され、バードウォッチャーなど、年間約7千人が訪れる



水辺を生かした地域の賑わいを創出

○過去の降雨や高潮の実績に基づいて計画を、将来の気候変動を踏まえた計画に見直し

計画の見直し

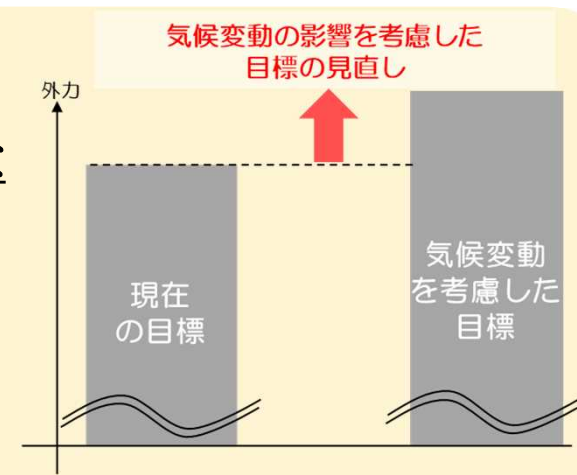
洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等
を防御する計画は、
これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、
気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると
現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

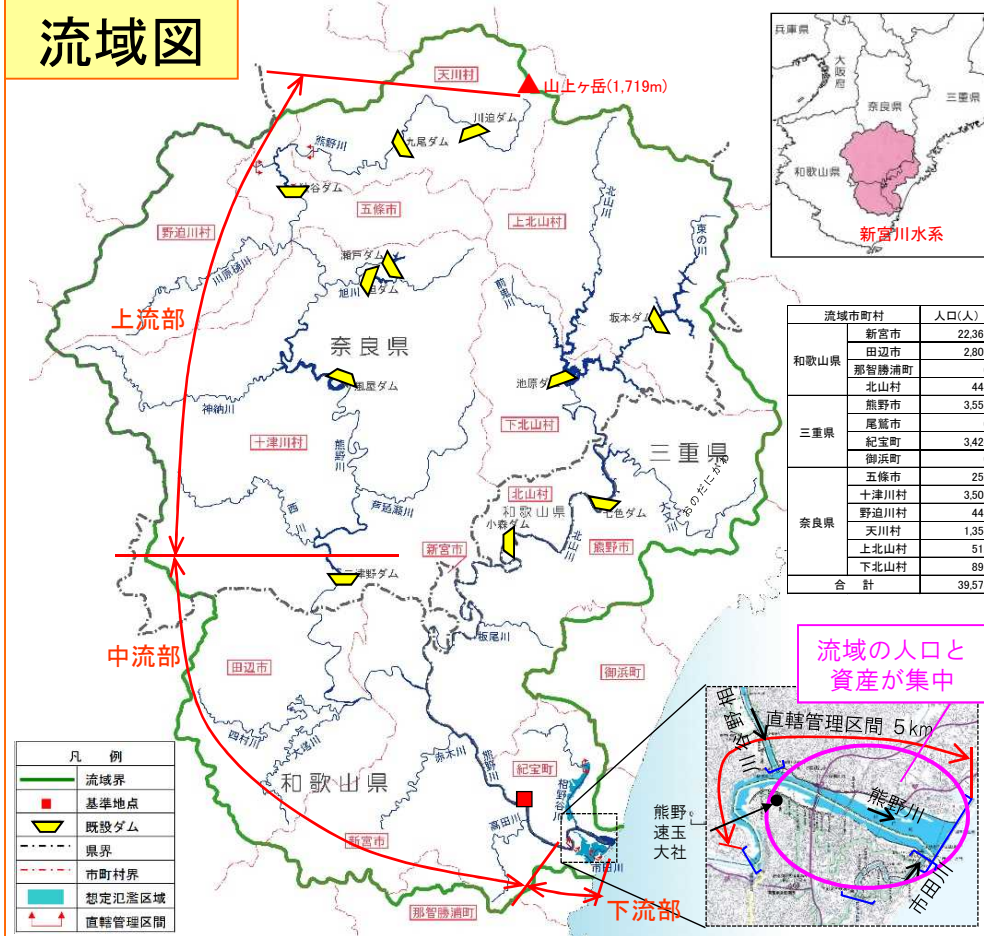


今後は、
気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇な
どを考慮したものに計画を見直し

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ
(パリ協定が目標としているもの)の場合で
降雨量変化倍率は約1.1倍と試算



流域図



経緯

平成20年6月 河川整備基本方針 策定

- 平成23年9月 台風12号により被災
基準地点流量：約24,000m³/s **(観測史上最大)**
約4,200戸の家屋、事業所等が浸水



- 令和2年7月 社会資本整備審議会答申を受け、治水計画を気候変動による降雨量の増加（約1.1倍）などを考慮した計画に見直すことを決定

令和3年3月末 河川整備基本方針 変更手続き着手

社会資本整備審議会に変更内容を審議

令和3年10月15日 **河川整備基本方針 変更**

気候変動の影響による降雨量の増大を考慮し、流域治水の観点を踏まえた、全国初の見直し

新たな「新宮川水系河川整備基本方針」のポイント

- 平成23年9月洪水（観測史上最大の流量）、将来の気候変動への対応
※洪水防御の河川整備目標 19,000m³/s ⇒ 24,000m³/sに変更
- 上流に位置する利水ダム群の治水への活用、濁水対策の強化
- さらなる川底の掘削と、掘削した土の地域防災対策などへの活用

河川整備計画変更の背景

- 近年、全国で豪雨災害が頻発するとともに、気候変動の影響により、豪雨のさらなる激甚化や頻発化が懸念。
- 淀川水系では、平成25年台風18号、平成29年台風21号や平成30年7月豪雨と毎年のように水害が発生。
- 河川管理施設の操作やこれまでの河川改修の効果により、人命に関わるような激甚な水害の発生には至らなかったものの、相次ぐ豪雨により、随所で水害や危機的状況が発生。
- 流下能力の向上や洪水調節機能の強化など治水安全度の向上が望まれている。

- 平成25年台風18号洪水：桂川越水、天ヶ瀬ダム異常洪水時防災操作



淀川水系河川整備計画(変更)の策定までの経緯

- 淀川水系河川整備計画(変更原案)を令和3年2月26日に公表し、パブリックコメント、公聴会及び淀川水系流域委員会を開催し、住民の皆様や学識経験者より、多くのご意見をいただいた。いただいたご意見を反映し、淀川水系河川整備計画(変更案)を令和3年4月28日に公表し、関係府県知事のご意見を聴き、**令和3年8月6日に淀川水系河川整備計画(変更)を策定した。**

淀川水系河川整備計画(変更原案)及び意見聴取方法の公表 (令和3年2月26日)

意見聴取

- 関係住民(パブリックコメント)**
- ・募集期間：令和3年3月1日(月)から令和3年3月31日(水)まで
 - ・提出者数：52名
 - ・ご意見の数：193件

意見聴取

- 関係住民(公聴会)**
- ・令和3年3月27日(土) 滋賀県会場 6名
大阪府会場 1名
 - ・令和3年3月28日(日) 京都府会場 1名
 - ※三重県会場、兵庫県会場、奈良県会場については、公述人の応募がなかったため、開催を取り止めました。

分類	意見数
■河川整備計画に関する意見	
1.はじめに	6
2.流域及び河川の概要	12
3.現状の課題	
3.1.人と川とのつながり	0
3.2.河川環境	3
3.3.治水・防災	18
3.4.利水	1
3.5.利用	2
3.6.維持管理	0
3.7.関連施策	0
4.河川整備の方針と具体的な整備内容	
4.1.人と川とのつながり	4
4.2.河川環境	24
4.3.治水・防災	101
4.4.利水	5
4.5.利用	3
4.6.維持管理	2
4.7.関連施策	0
■全般に関する意見等	20
合計(件)	201

学識経験を有する者(淀川水系流域委員会)

- ・委員会は、Web開催と書面開催を併用し、全ての委員からご意見をいただき、意見が出尽くしたことを確認し、審議を終了しました。

審議の経過	委員会	審議内容
	地域委員会 専門家委員会	
1回目	令和3年3月3日(合同開催)	河川整備計画(変更原案)の説明、意見聴取
2回目	令和3年3月22日 令和3年3月23日	補足説明、意見聴取
3回目	令和3年4月12日 令和3年4月12日	補足説明、意見聴取

・地域委員会 委員名簿

氏名	分野	所属等
上田 耕二	治水・防災	元伊賀市職労区長
上田 豪	人文・経済・社会	淀川河川レンジャーアドバイザー
小川 力也	環境	科学教室 力也 塾長 元大阪府立富田高等学校
志藤 修史	危機管理	京都災害ボランティアネットワーク 副理事長 大谷大学 文学部 教授
須川 恒	環境	龍谷大学 里山学研究中心 研究員
多田 重光	利水・利用	(公社)宇治市観光協会 専務理事兼事務局長
中谷 恵剛	治水・防災	NPO法人 瀬田川リバーレー
平山 奈央子	人文・経済・社会	滋賀県立大学 環境科学部 講師 元琵琶湖河川レンジャー
松岡 正富	利水・利用	朝日漁業組合
松本 啓	環境	「池田・人と自然の会」副代表 大阪大学大学院理学研究科招聘研究員

・専門家委員会 委員名簿

氏名	分野	所属等
伊藤 禎彦	利水・利用	京都大学大学院 工学研究科 教授
大久保 規子	人文・経済・社会	大阪大学大学院 法学研究科 教授
大野 朋子	環境	神戸大学大学院 人間発達環境学研究所 准教授
竹門 康弘	環境	京都大学 防災研究所 准教授
立川 康人	治水・防災	京都大学大学院 工学研究科 教授
中川 一	治水・防災	京都大学名誉教授
堀野 治彦	利水・利用	大阪府立大学大学院 生命環境科学部 教授
矢守 克也	危機管理	京都大学 防災研究所 教授

委員長：◎、副委員長：○

淀川水系河川整備計画(変更案)の公表 (令和3年4月28日)

意見聴取

- ・三重県知事 7月15日
 - ・滋賀県知事 7月16日
 - ・京都府知事 7月20日
 - ・大阪府知事 7月26日
 - ・兵庫県知事 7月12日
 - ・奈良県知事 7月15日
- 同意する旨の回答

意見聴取

- ・関係市町村長

淀川水系河川整備計画(変更)の策定 (令和3年8月6日)

淀川水系河川整備計画(変更)の目標見直しの考え方

- 宇治川、桂川については、平成21年に策定された河川整備計画の目標洪水（いずれも昭和28年台風13号）を上回る洪水を経験したため、平成25年台風18号洪水を安全に流下させる。
- 木津川、猪名川については、これまでの目標洪水（木津川は昭和28年台風13号、猪名川は昭和35年台風16号）を上回る洪水を経験していないが、河川整備の進捗や、近年の気象状況を踏まえ上下流バランスを確保しながら着実に安全度を向上させることとし、これまでの目標洪水において降雨量を1.1倍以上とした洪水を安全に流下させる。
- その際、淀川本川においては計画規模洪水を安全に流下させる。

淀川水系河川整備計画(変更)の主な事業内容

主な事業 ※青字は変更・追加した事業

- 淀川：河道掘削、阪神なんば線橋梁架替、下流橋梁架替、高規格堤防、毛馬排水機場更新、淀川大堰閘門設置、支川（芥川）改修、堤防強化
- 宇治川：天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム本体工事の実施、河道掘削、堤防強化
- 桂川：河道掘削、嵐山改修、ダム再生、堤防強化
- 木津川下流：河道掘削、堤防整備、堤防強化
- 木津川上流：木津川改修（上野遊水地関連含む）、名張川改修、川上ダム、宇陀川改修、ダム再生、堤防強化
- 瀬田川：鹿跳改修、瀬田川洗堰改築、大津放水路2期、堤防強化
- 野洲川：河川防災ステーション整備、堤防強化
- 猪名川：河道掘削、ダム再生、堤防強化

基準地点・主要地点および主な事業の位置図

